

平成27年度概算要求 私学助成関係の説明

概 要

- ・平成27年度概算要求 私学関係・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

私立大学等経常費補助

- ・私立大学等の経常費に対する補助・・・・・・・・・・・・ 4

私立高等学校等経常費助成費等補助

- ・私立高等学校等の経常費助成費等に対する補助・・・・・・・・ 5

私立学校施設・設備の整備の推進

- ・私立学校の施設・設備等の整備の推進・・・・・・・・・・・・ 6
- ・[財政投融资] 日本私立学校振興・共済事業団貸付事業 ・・ 7

私立大学等教育研究活性化設備整備事業

- ・私立大学等教育研究活性化設備整備事業・・・・・・・・・・・・ 8

私立学校施設の災害復旧

- ・私立学校施設の災害復旧・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9

※「私立学校施設・設備の整備の推進」の総額には以下の事業を含む。

- ・私立幼稚園施設整備費補助（初等中等教育局）
- ・私立高等学校産業教育施設整備費補助（初等中等教育局）
- ・私立学校体育等諸施設整備費補助（スポーツ・青少年局）

平成26年8月

文部科学省高等教育局私学部

平成27年度概算要求 私学関係

事 項	平成 26 年度 予 算 額	平成 27 年度 要求・要望額	比 較 増 △ 減 額	備 考
	百万円	百万円	百万円	
(1)私立大学等経常費補助	318,399	330,339	11,940	うち、「優先課題推進枠」 16,000百万円
<p>○概要： 建学の精神や特色を生かした私立大学等の教育研究活動を支援するための基盤的経費を充実するとともに、被災地にある大学の安定的教育環境の整備や授業料減免等への支援を実施。</p> <p>◆一般補助 281,902百万円（ 276,202百万円） 大学等の運営に不可欠な教育研究に係る経常的経費について支援する。</p> <p>◆特別補助 48,437百万円（ 42,197百万円） 2020年度以降の18歳人口の急激な減少を見据え、経営改革や地域発展に取り組む私立大学等に対し、重層的に支援する。 ・私立大学等経営強化集中支援事業 ・地方の「職」を支える人材育成 ・第三子以降の学生に対する授業料減免の充実 等 減免対象人数：約0.3万人増（26年度 約3.9万人→27年度 約4.2万人）</p> <p>◆私立大学等改革総合支援事業 20,100百万円（ 14,400百万円） （上記の一般補助及び特別補助の内数） 教育の質的転換、地域発展、産業界・他大学等との連携、グローバル化などの改革に全学的・組織的に取り組む私立大学等に対する支援を強化するため、経常費・設備費・施設費を一体として重点的に支援する。</p> <p>（参考：復興特別会計） ※特別補助 ・被災学生授業料減免等、被災私立大学等復興特別補助 3,510百万円（ 4,733百万円） 被災学生の授業料減免等や被災地にある大学の安定的教育環境の整備への支援を実施</p>				
(2)私立高等学校等経常費 助成費等補助	104,040	107,587	3,547	うち、「優先課題推進枠」 5,540百万円
<p>○概要： 私立高等学校等の教育条件の維持向上や保護者の教育費負担の軽減及び学校経営の健全性の向上を図り、各私立高等学校等の特色ある取組を支援するため、都道府県による経常費助成等に対して補助を行う。</p> <p>◆一般補助 91,754百万円（ 89,891百万円） 各都道府県による私立高等学校等の基盤的経費への助成を支援する。</p> <p>◆特別補助 12,833百万円（ 11,436百万円） 各私立高等学校等の特色ある取組を支援する。 ・教育の国際化の推進、教育相談体制の整備、特別支援教育に係る活動の充実、 学校安全の推進、授業料減免事業 ・幼稚園における障害のある幼児受入れ、預かり保育への支援 等</p> <p>◆特定教育方法支援事業 3,000百万円（ 2,713百万円） 特別支援学校等の特定の教育分野について、その教育の推進に必要な経費を支援する。</p>				

事 項	平成 26 年度 予 算 額	平成 27 年度 要 求 ・ 要 望 額	比 較 増 △ 減 額	備 考
	百万円	百万円	百万円	
(3) 私立学校施設・設備の整備の推進 《※ うち、他局分》 〔他に、財政融資資金〕	8,698 《〈318〉》 〔36,700〕	60,379 《〈299〉》 〔41,700〕	51,681 《〈△19〉》 〔5,000〕	〔うち、 「優先課題推進枠」 57,700百万円〕
<p>○概要： 建学の精神や特色を生かした私立学校の質の高い教育研究活動等の基盤となる施設・設備等の整備を支援する。また、財政融資資金を活用し、学校法人が行う施設整備等に対する融資を行う。 特に、東日本大震災の教訓等を踏まえ、また今後発生が懸念されている南海トラフ地震や首都直下地震に備えるべく、私立学校施設の耐震化の一層の促進を図る。</p> <p>◆耐震化等の促進 51,109百万円(7,357百万円) 学校施設の耐震化等防災機能強化を更に促進するため、校舎等の耐震改築(建替え)事業及び耐震補強事業の防災機能強化のための整備等を重点的に支援する。</p> <p>◆教育・研究装置等の整備 9,270百万円(1,341百万円) 教育及び研究のための装置・設備の高機能化等を支援する。</p> <p>◆私立大学等改革総合支援事業(上記の内数) 教育の質的転換、地域発展、産業界・他大学等との連携、グローバル化などの改革に全学的・組織的に取り組む私立大学等に対する支援を強化するため、経常費・設備費・施設費を一体として重点的に支援する。 ・私立大学等の全学的・組織的な改革取組を、施設・装置の整備を通じ支援する。</p> <p>(参考:復興特別会計) ※耐震化等の促進 11,335百万円(4,957百万円) ・学校施設の耐震化等防災機能強化を促進するため、特に緊急性の高い校舎等の耐震補強事業のほか非構造部材の耐震対策を支援する。</p>				
(4) 私立大学等教育研究 活性化設備整備事業	4,600	4,700	100	〔うち、 「優先課題推進枠」 4,700百万円〕
<p>○概要： 教育の質的転換、地域発展、産業界・他大学等との連携、グローバル化などの改革に全学的・組織的に取り組む私立大学等に対する支援を強化するため、設備環境の整備を通じ支援する。</p> <p>◆私立大学等改革総合支援事業 4,700百万円(4,600百万円) 教育の質的転換、地域発展、産業界・他大学等との連携、グローバル化などの改革に全学的・組織的に取り組む私立大学等に対する支援を強化するため、経常費・設備費・施設費を一体として重点的に支援する。</p>				

私立大学等の経常費に対する補助

平成27年度概算要求額 330,339,000千円
 [うち、「優先課題推進枠」 16,000,000千円]
 (復興特別会計 3,510,366千円)
 【平成26年度予算額 318,399,000千円】

(1) 本補助金は、昭和45年度に予算補助として創設され、昭和51年度からは私立学校振興助成法(昭和50年成立)に基づき、私立の大学、短期大学及び高等専門学校(以下「私立大学等」という。)の教育又は研究に係る経常的経費について、私立大学等を設置する学校法人に対し補助するものである。

(2) 私立大学等は、我が国の高等教育機関数・学生数の約8割を占めており、高等教育機会の提供に寄与。今後とも、その役割を果たしていくためには、私立大学等の教育研究活動を支援する基盤的経費の充実を図ることが必要である。

【内 訳】 (単位：百万円)

区 分	27年度 概算要求額	26年度 予算額	比較増 △減額
一 般 補 助	281,902	276,202	5,700
特 別 補 助	48,437	42,197	6,240
合 計	330,339	318,399	11,940
特別補助(復興特別会計)	3,510	4,733	△1,222

【概要】

建学の精神や特色を生かした私立大学等の教育研究活動を支援するための基盤的経費を充実するとともに、被災地にある大学の安定的教育環境の整備や授業料減免等への支援を実施。

【一般補助】

大学等の運営に不可欠な教育研究に係る経常的経費について支援する。

【特別補助】

2020年度以降の18歳人口の急激な減少を見据え、経営改革や地域発展に取り組む私立大学等に対し、重層的に支援する。

- ・私立大学等経営強化集中支援事業
- ・地方の「職」を支える人材育成
- ・第三子以降の学生に対する授業料減免の充実
- ・被災学生授業料減免等、被災私立大学等復興特別補助〔復興特別会計〕 等

◆私立大学等改革総合支援事業(上記の一般補助及び特別補助の内数)

教育の質的転換、地域発展、産業界・他大学等との連携、グローバル化などの改革に全学的・組織的に取り組む私立大学等に対する支援を強化するため、経常費・設備費・施設費を一体として重点的に支援する。

【予算額の推移】 (単位：百万円)

区 分	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度 (概算要求)
予 算 額	320,922	318,753	317,515	318,399	330,339
対前年度 増減額(率)	△1,260 (△0.39%)	△2,169 (△0.68%)	△1,238 (△0.39%)	884 (0.28%)	11,940 (3.75%)
うち特別補助 予算額に対する 特別補助の割合	39,753 12.4%	39,428 12.4%	39,262 12.4%	42,197 13.3%	48,437 14.7%

特別補助 (復興特別会計)	—	7,573	6,217	4,733	3,510
------------------	---	-------	-------	-------	-------

私立高等学校等の経常費助成費等に対する補助

平成27年度概算要求額 107,587,000千円
 [うち、「優先課題推進枠」 5,540,000千円]
 【平成26年度予算額 104,040,000千円】

- (1) 本補助は、私立の高等学校、中等教育学校、中学校、小学校、幼稚園及び特別支援学校（以下「私立高等学校等」という）の教育条件の維持向上及び修学上の経済的負担の軽減等に資するため、都道府県が行う私立高等学校等の経常費助成等への支援を行うものである。
- (2) 平成27年度概算要求においては、一般補助の生徒等1人あたり単価を増額するとともに、英語をはじめとする外国語教育の強化、教育相談体制の整備などの特色ある取組みを行う学校への支援を拡充。
- (3) また、障害のある幼児の受け入れや預かり保育などの子育て支援を行う私立幼稚園への支援を拡充。

[内 訳]

区 分	金 額 (百万円)			生徒等1人あたり単価 (円)	
	平成27年度概算要求額	平成26年度予算額	比較増△減額	平成27年度概算要求	平成26年度予算
一 高 等 学 校 (※)	52,703	51,037	1,666	54,395	53,702
般 中 等 教 育 学 校 (前:前期課程、後:後期課程)	393	397	△4	47,384(前) 54,395(後)	46,781(前) 53,702(後)
補 中 学 校	10,938	10,751	187	47,384	46,781
助 小 学 校	3,350	3,289	61	45,740	45,157
幼 稚 園	24,370	24,417	△47	23,302	23,005
小 計	91,754	89,891	1,863	—	—
特 別 補 助					
幼 稚 園 特 別 支 援 教 育 経 費	4,958	4,361	597	—	—
教 育 改 革 推 進 特 別 経 費	6,959	6,541	418	—	—
過 疎 高 等 学 校 特 別 経 費	225	258	△33	68,335	68,335
授 業 料 減 免 事 業 等 支 援 特 別 経 費	691	276	415	—	—
小 計	12,833	11,436	1,397	—	—
計	104,587	101,327	3,260	—	—
特 定 教 育 方 法 支 援 事 業	3,000	2,713	287	—	—
計	3,000	2,713	287	—	—
合 計	107,587	104,040	3,547	—	—

※高等学校には広域以外の通信制課程を含む。また、単価については全日制・定時制の単価である。

[予算額の推移]

(単位:百万円)

区 分	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度 (概算要求額)
予 算 額	100,230	100,538	102,214	104,040	107,587
対前年度増減額(率)	380 (0.38%)	308 (0.31%)	1,676 (1.67%)	1,826 (1.79%)	3,547 (3.41%)

私立学校の施設・設備等の整備の推進

平成27年度概算要求額 60,079,657千円
 (復興特別会計 10,000,000千円)
 【平成26年度予算額 8,379,822千円】

(1) 私立学校施設整備費補助金

①耐震化等の促進 50,081百万円 (6,127百万円)

学校施設の耐震化等防災機能強化を更に促進するため、校舎等の耐震改築(建替え)事業及び耐震補強事業等の防災機能強化のための整備を重点的に支援する。

②教育研究装置等の整備 7,900百万円 (201百万円)

(ア) 私立大学等の教育研究装置・施設の整備費に対する補助

我が国の高等教育及び学術研究の高度化等を推進するため、私立大学等の教育研究装置及び施設の整備費について補助するもの(補助率:大学・短大・高専;1/2以内、専修学校(※);1/2または1/3以内)

◆私立大学等改革総合支援事業(上記の内数)

教育の質的転換、地域発展、産業界・他大学等との連携、グローバル化などの改革に全学的・組織的に取り組む私立大学等に対する支援を強化。

区 分	補 助 対 象
私立大学戦略的研究基盤形成支援事業(研究施設・研究装置)	経営戦略や研究戦略上意欲的なプロジェクトに必要な研究施設及び研究装置
私立大学等改革総合支援事業(教育研究施設、教育・研究装置)	私立大学等の全学的・組織的な改革取組に必要な教育研究施設及び教育・研究装置
教育研究装置等整備費補助	
研究装置	教育研究用の装置、マルチメディア施設改造工事、学内LANの敷設工事及び通信装置等
教育装置	
ICT活用推進事業	
防災機能等強化緊急特別推進事業	学校施設の耐震診断を含む耐震補強及び耐震改築工事、アスベスト対策工事、施設のバリアフリー化工事、非構造部材の耐震対策や備蓄倉庫、自家発電設備の整備等の防災機能強化のための工事等
環境衛生対策推進事業	
バリアフリー推進事業	
学校施設耐震化事業	
防災機能強化事業	
エコキャンパス推進事業	再生可能エネルギーの活用等に配慮した施設の改造工事

※ 専修学校は、教育装置、ICT活用推進事業、バリアフリー推進事業、学校施設耐震化事業、防災機能強化事業、エコキャンパス推進事業が対象。

(イ) 私立高等学校等の施設整備費に対する補助

私立の高等学校、中等教育学校、中学校、小学校及び特別支援学校における施設の高機能化、防災機能強化、エコキャンパス化について補助するもの(補助率:1/2または1/3以内)

区 分	補 助 対 象
高機能化整備費補助	情報教室や校内LANの整備、校舎等のバリアフリー化、カウンセリಂಗルームの整備など教育内容・方法等の改善のために行う校舎の改造工事
防災機能強化施設整備費補助	耐震診断を含む施設の耐震補強及び耐震改築工事及び安全機能強化(防犯対策、アスベスト対策)、防災機能強化(非構造部材の耐震対策、備蓄倉庫、自家発電設備等の整備)のために行う工事等
エコキャンパス推進事業	太陽光発電、校舎のエコ改修、校舎内外の緑化、雨水・排水の再利用などのために行う校舎施設の改造工事

(2) 私立大学等研究設備整備費等補助金

548百万円(272百万円)

以下の教育研究設備の整備費について補助するもの

区 分	補 助 対 象	補助率
私立大学戦略的研究基盤形成支援事業(研究設備)	経営戦略や研究戦略上意欲的なプロジェクトに必要な研究用設備	2/3以内
研究設備	大学の研究用設備	
教育基盤設備	大学・短大・高専・専修学校の教育用設備	1/2以内
私立高等学校等IT教育設備整備推進事業	高等学校、中等教育学校、中学校、小学校及び特別支援学校のコンピュータ等IT教育設備	1/2以内

(3) 私立学校施設高度化推進事業費補助

1,551百万円(1,781百万円)

老朽校舎等及び大学病院の建替え整備事業に係る借入金に対し利子助成を実施

日本私立学校振興・共済事業団貸付事業

財政融資資金 平成27年度概算要求額 41,700,000千円
 (平成26年度計画額 36,700,000千円)

- (1) 日本私立学校振興・共済事業団は、私立学校教育の振興を図るため、私立学校の施設、設備の整備等に必要な資金について長期・低利の貸付けを行うこととしている。
- (2) 平成27年度の貸付規模については、私立学校の耐震改築等を含む施設、設備の整備等に対する学校法人の資金需要を勘案し、700億円を計画している。
- (3) 貸付事業の財源として、財政融資資金417億円を要求する。

[貸付計画額等の推移]

(単位：百万円)

区 分		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度(要求)
貸 付 計 画 額		143,654	93,800	63,000	63,200	70,000
財 源	財 政 融 資 資 金	74,800	54,500	38,500	36,700	41,700
	自 己 調 達 資 金	68,854	39,300	24,500	26,500	28,300
	政 府 出 資 金	28,166	—	—	—	—
	財 投 機 関 債 (私学振興債券)	5,000	5,000	—	—	—
	そ の 他	35,688	34,300	24,500	26,500	28,300

(4) 融資の対象（主な事業）

- 一般施設費
校舎・園舎・寄宿舎の建築、校地・園地の購入などの施設整備事業を対象
- 特別施設費
国際交流施設、大学病院など、一般施設費以外の施設やバリアフリーのための改修工事を対象
- 災害復旧費
火災、風水害、地震等の災害からの復旧事業を対象
- 公害対策費
公害（騒音、大気汚染（アスベスト含む）、地盤沈下、水質汚濁、降灰等）の防止対策のための整備事業を対象
- 教育環境整備費
校教具、大型設備の購入等を対象
- 長期低利融資制度
耐震改築、耐震改修（補強）工事に対する長期低利融資を実施

私立大学等教育研究活性化設備整備事業

平成27年度概算要求額 4,700,000千円
 [うち、「優先課題推進枠」 4,700,000千円]
 【平成26年度予算額 4,600,000千円】

(1) 加速度的に知識基盤社会化する世界の中にあって、我が国において、特に高等教育の約8割を担う私立大学等は、多様な人材育成を通じ、社会の幅広い層を支える土台としての役割を担っており、各私立大学等における教育の質的充実のための基盤強化を図っていく必要がある。

(2) 私立大学等改革総合支援事業の一環として、教育の質的転換、地域発展、産業界・他大学等との連携、グローバル化などの改革の基盤となる教育研究設備の整備を支援する。

【予算額の推移】

(単位：百万円)

区 分	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度 (概算要求額)
予 算 額	3,147	4,500	4,600	4,700
対前年度増減額 (率)	— (新規事業)	1,353 (43.0%)	100 (2.2%)	100 (2.2%)

私立学校施設の災害復旧に対する補助

平成27年度概算要求額	520,484千円
（全額復興特別会計）	520,484千円
【平成26年度予算額	460,708千円】
（全額復興特別会計）	460,708千円

(1) 東日本大震災によって被害を受けた私立学校施設のうち、津波被害地域、避難指示解除準備区域等にある復旧事業未着手等の学校施設の復旧事業に必要な経費について、「私立学校建物其他災害復旧費補助金」において支援する。

(2) また、東日本大震災によって被害を受け、私立学校施設の災害復旧補助の対象となる私立学校を設置する学校法人に対し、教育活動の復旧に必要な経費について、私立高等学校等経常費助成費補助において支援する。

〔内 訳〕

(単位：百万円)

区 分	27年度 概算要求額	補 助 対 象
私立学校施設の災害復旧	390	
私立学校建物其他災害復旧費補助金	390	東日本大震災により被害を受けた私立学校施設（建物、土地、工作物、設備） （補助率 1/2）
私立学校災害復旧都道府県事務費交付金	0.2	私立学校施設災害復旧事業を行った都道府県（補助率 10/10）
私立学校の教育活動復旧 教育活動復旧費（私立高等学校等経常費）	130	私立学校施設災害復旧補助の対象となる私立高等学校等の教育活動の復旧に必要な経費について、私立高等学校等経常費助成費補助において措置

※「内訳」は百万円未満の端数を四捨五入しているため、合計等が一致しないことがある。